関西大學新報

発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄中通2
電話 (90) 2072
発行人　千神国夫
編集人　市川正次郎
(一部10円)

古書全般売買
株式会社 天牛本店
南区道頓堀中座前
(211) 二七五八—九

原水禁・その再燃に期待

平和理論を国民的立場で

科学の可能性は原子物理学の分野に於いて著しく細分化を繰して発達し、もはやその極にまで達したしかも、その極地は全人類の滅亡という現実を可能にしたのである我々はこの可能性がいかに現実的なものであり、目前に迫った恐怖であるかを十二分に認識しているそれは、十八年前の記憶をよびさますまでもなく、二大勢力の政策をおし進めるために行なわれる核実験のあくことのない競争が我々の空に恐怖の種子を散き、心安まらないのであるから。

この現代の病弊は、今や、我々の問題のみにとどまらず人類の悲劇としてふきみに世界をおおっている。我々は日々の生活に於いてこれを実感している。それだけに平和への願いは切実であるはずである。その我々が、平和運動を分裂させ政治的利害のためにその指導を誤り、大きな危機に真面目させてしまった。だが我々はこの試練に耐えねばならない。我々に課せられたこの重大な任務をはたすために、もう一度冷静に平和運動の本質的問題を反省してみよう。

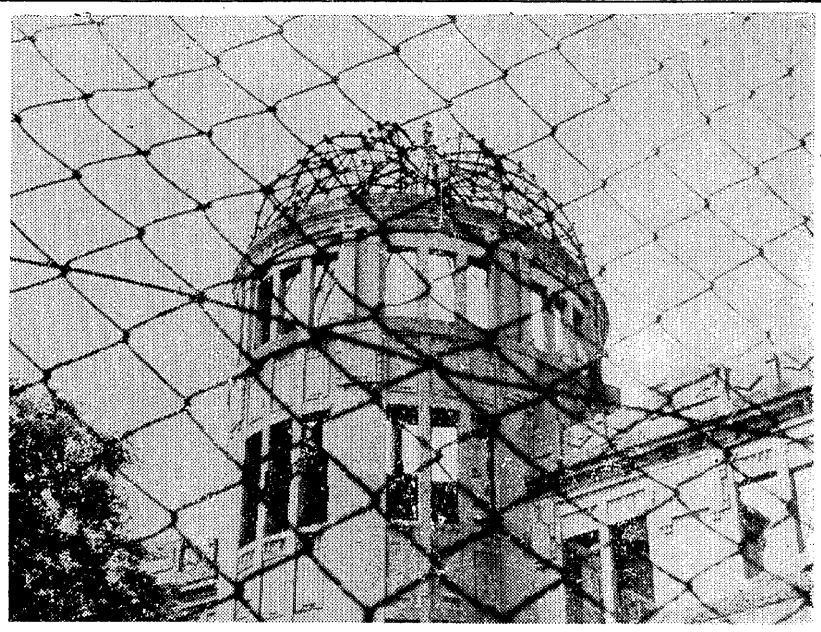

科学の可能性に賭ける

原子力の解放が、まず原子爆弾という形によっておこなわれ、人類の作った月（人工衛星）においても、軍事目的により直結される事は大変不幸といわざるをえないものである。人類歴史をさかのぼる場合、科学が政治、戦争に直結し悪用されたケースは、幾多の数にのぼるが、しかし、それにもかかわらず、科学の発展が人類生活を向上させてきた事実は、うたがう余地を持たない。ところが、原子爆弾、水素爆弾、そしてミサイルの戦争形態は、今後の戦争の様相を非常に異なるものとしさらに外交や政治的な方面にも大きな影響をあたえている。有史前の巨大なハ虫類の繁栄は、その大なるがゆえに、その滅亡を見たのである。同じように人類はその知恵を極度に発達させたゆえに亡び去るのではないか、ということが現代人の大きな恐怖である。事実現在地球上に貯蔵される核兵器の量は、地球上の人類を、そしてほとんどすべての生物を全滅させるのに必要な量の数倍にもなっている。しかし、人類の「生」への執念は、断ち切る事の出きる問題でない事は明白である。従ってこれに対する反対の運動は、各民族、あるいはイデオロギーを超越したものでなくてはならない。現在の二大勢力の対立は、世界のあらゆる人種を〝死〟への恐怖にかりたて核戦争への、即ち第三次世界大戦への恐怖として、あるいは、核による〝死の灰〟や空気汚染の恐怖となって現われ、人類数千年来の文化と伝統を、廃墟と化そうとする、現実の事態を、実際に改善して行く必要にせまられているのである。昨年のキューバの危機より一年間、ソビエト、そしてアメリカ、イギリスの手によって部分的核停条約が締結されたこれはあくまで原水禁運動の前進いしては大衆の力の成果と言うべきものであろう。もちろん、合意に達した核停条約は「地下実験を除く部分的核停」であり条約としても、極めて不十分なものである。この条約調印をもって、世界の平和が保障されるものでもないしかし条約のもの不充分をもって、米ソ間に条約協定として締結された意義を危険視し、否定することはできない。部分的核停の成立はすべての解決ではないが、全面的軍縮への偉大なる第一歩として評価するべきであろう。三国会談の中でソ連代表は、NATO・ワルシャワ条約機構の単独ブロックの「不可侵条約」の検討を要求したが、部分的核停の前提とはせず今後の課題とした事は、ソ連の示した〝誠意〟であり〝協力〟と見るべきであろうこれが平和と軍縮とに対するルートの前進の道である。この意味においてカリブ海に示された「譲歩」＝「理性の勝利」と同じケースに立地するものであり、条約内容の不充分という点にのみ眼を向けるのではなく平和への一歩の前進と見るのである。しかしわれわれの運動はこれで、ピリオドを打ったわけではないのである。われわれは、さらにいやより進んだすべての国の全面的軍備全廃を与えられたときにこそ、この運動のピリオドを打つのである現在は、まだ、戦争の危機の可能性を有しているのである。政治的・軍事的・経済的にも、あるいは精神の発達は、そのまま、軍事的意味を有し、現在の戦争手段までも変化させ、そして、二大勢力の対立は、それが今一度〝戦争〟という最悪の手段によって現われるならば、人類の滅亡は、即ち確約されたものと化するのである。そのために三度の被爆体験をねさした、われわれ日本人の使命は、そして日本に於ける原水爆禁止運動は、今やより大きく成長し、世界人類の運動として、発展、進歩して行く必要にせまられている。

第四回は「勤評は戦争に通じる」と表明第五回「安保反対闘争」第七回「中共・日共路線平行採決で分裂」と言った経過をたどり去る第九回原水禁世界大会により日本原水協は後継状態に陥入ったのである。第五回より前宮を皇して来た原水禁運動は第九回にして完全に分裂したのである。それには幾多の矛盾があったと考えられるがその一つに原水禁運動即ち、核禁運動（核兵器禁止運動即ち原水禁運動）の目的を核禁のみに限定すると言うことは当然のことで、あり目的を拡大解釈しそのなかになにもかもを持ち込んで運動方針を決定すると言う事は核兵器禁止運動としての本来の筋がまげられ、そして最も重大な意味を有する国民的な統一基盤を失なうことになる。国民的・大衆運動としての総意を一点に集中させるとかちよう強要な訴えを起す事が不可能となって来るのである。

大衆運動として原水禁運動を発展させるため重要な矛盾点は、ここにあるとわれわれは指摘するのである。政党の支配を排するというが当然の事である。まず政党が方針をきめ、そして実行に移さんがために国民大衆を動員するようなやり方自体それはもはや、国民運動・大衆運動としての基本的原則はふみにじられたのなのである。それにもまして現在ある原水禁運動の主体は政党にあると断言しても過言ではない。現在原水禁運動は政党の主導権争いである。本来原水禁運動は、その主政権を大衆の中に有したのである。原水禁運動が国民運動であるならば、国民運動も潜称した政治運動と、真の国民運動は、はっきりとその域を区別させねばならない。政治・労働面における、政党対政党の対立を、全国民の悲願である原水爆反対運動の内にまで持ち込み、そしてその場所においても、主導権争いを展開し、それにこだわるのは、日本原水禁運動をしてそれを、いよいよゆがめられた方向に持って行き、そしてゆがめられたものとなって行くであろう事に気付かねばならない。また、大衆にその指導者との分離と言う点が上げられる。即ち、実際にあるべき基本的なものである大衆意志とは離別して、指導者のみの理論であり、真の大衆の意志なくてはならない、現在の二大勢力の対立は、世界のあらゆる人種を〝死〟への恐怖にかりたて核戦争への、即ち第三次世界大戦への恐怖として、あるいは、核による〝死の灰〟や空気汚染の恐怖となって現われ、人類数千年来の文化と伝統を、廃墟と化そうとする、現実の事態を、実際に改善して行く必要にせまられているのである。昨年のキューバの危機より一年間、ソビエト、そしてアメリカ、イギリスの手によって部分的核停条約が締結されたこれはあくまで原水禁運動の前進としては大衆の力の成果と言うべきものであろう。もちろん、合意に達した核停条約は「地下実験を除く部分的核停」であり条約としても、極めて不十分なものである。この条約調印をもって、世界の平和が保障されるものでもないしかし条約のもの不充分をもって、米ソ間に条約協定として締結された意義を危険視し、否定することはできない。部分的核停の成立はすべての解決ではないが、全面的軍縮への偉大なる第一歩として評価するべきであろう。三国会談の中でソ連代表は、NATO・ワルシャワ条約機構の単独ブロックの「不可侵条約」の検討を要求したが、部分的核停の前提とはせず今後の課題とした事は、ソ連の示した〝誠意〟であり〝協力〟と見るべきであろうこれが平和と軍縮とに対するルートの前進の道である。この意味においてカリブ海に示された「譲歩」＝「理性の勝利」と同じケースに立地するものであり、条約内容の不充分という点にのみ眼を向けるのではなく平和への一歩の前進と見るのである。しかしわれわれの運動はこれで、ピリオドを打ったわけではないのである。われわれは、さらにいやより進んだすべての国の全面的軍備全廃を与えられたときにこそ、この運動のピリオドを打つのである現在は、まだ、戦争の危機の可能性を有しているのである。政治的・軍事的・経済的にも、あるいは精神の発達は、そのまま、軍事的意味を有し、現在の戦争手段までも変化させ、そして、二大勢力の対立は、それが今一度〝戦争〟という最悪の手段によって現われるならば、人類の滅亡は、即ち確約されたものと化するのである。そのために三度の被爆体験をねさした、われわれ日本人の使命は、そして日本に於ける原水爆禁止運動は、今やより大きく成長し、世界人類の運動として、発展、進歩して行く必要にせまられている。

第四回は「勤評は戦争に通じる」と表明第五回「安保反対闘争」第七回「中共・日共路線平行採決で分裂」と言った経過をたどり去る第九回原水禁世界大会により日本原水協は後継状態に陥入ったのである。第五回より前宮を皇して来た原水禁運動は第九回にして完全に分裂したのである。それには幾多の矛盾があったと考えられるがその一つに原水禁運動即ち、核禁運動（核兵器禁止運動即ち原水禁運動）の目的を核禁のみに限定すると言うことは当然のことで、あり目的を拡大解釈しそのなかになにもかもを持ち込んで運動方針を決定すると言う事は核兵器禁止運動としての本来の筋がまげられ、そして最も重大な意味を有する国民的な統一基盤を失なうことになる。国民的・大衆運動としての総意を一点に集中させるとかちよう強要な訴えを起す事が不可能となって来るのである。

大衆運動として原水禁運動を発展させるためにはこの矛盾点を解決しなければならない。

原水禁運動路線に改造案

大衆行動として発展していくために、今後の原水禁運動が為すべきことは、大衆行動の原則を認識しなければならないと言うことである。

即ち第一に大衆の中で指導者自身の反省を行いそうすることによって原水禁運動の必要性を自分の肌で認識する事である。第二に、国民のもつ、いろいろな立場、すなわち、男女、老若、職種、宗教、思想、階級等を十分認識しこれらのもつ性格をどのように統一的に指導するかを考えねばならない。それら一切の立場を超越し、国民として、善良なる一市民として、共通する希望や困難があり、そのために国民的ないや、世界人類の団結と共同の行動が必要だから国民運動が、そして世界運動（世界大会）が起るのである。それが、すべての国民に、そして人類に共通する願望が、おのずから、組織され、それが巨大な機動力を持つ勢力となり、国の政治や、世界の動きに影響力をもつと言う事は、歴史上、そうしばしばあるものではない、現在の世界的な原水爆禁止運動は、実にその数少ない歴史上の一時点である。われわれは、純粋な形で運動を進め、そして大衆のエネルギーを正しい進路に向って調整し、そして進めて行くと言う事実に努力せねばならない。第三に現在日本原水禁運動は、その原動力となる大衆が、ますます組織化されている。しかしこれをさまたげる事は困難である。従って大衆行動を規定し、これを自然自体の踏原的構造に対応し、大きな包括力即ち〝はば〟のある一つの正格な理論の方向に進めて行く事こそが、核戦争の恐怖から、人類を救い、核平和への人類文化の成功させねばならない。われわれの新しい原水禁運動は、現在なお原爆の被害で肉体を侵され、生活をおびやかされている。十数万人におよぶ、原爆被害者の救援運動に組織することと、日本の核装備をすすめようとする企図とたたかうことなしで決して成り立たないのである。移動ミサイル・ポラリス潜水艦及びその基地を配置し、対潜用の水中聴の増強を図り極東核戦略の新段階として日本寄港を強く要求するのである。われわれは、原水力潜水艦の核装備に関しては、ポラリス潜水艦はいうまでもなく、今回日本寄港が公称となっている非ポラリス艦といえども核弾頭をつけたミサイル魚雷専用のものもあることが、公認されているという事態に対しても注目の目をそらす事はできない。この寄港に関して、わが国の科学者は大々的に反対声明を起し、その反対署名運動は原子物理学者を、中心に全国的に進められている、本年三月その声明内容と中間集計として全国ほとんどの大学の、著名的原子物理学者百五十名の署名を発表、ついで四月の発表では六百名を越したと伝える。だがこの反対運動は、わが国だけでなくその事件当国、米国科学者からも反対の声は起っている。原子力潜水艦の寄港は日本が新しい熱核戦略体制により決定的に明担することであり、日本国民全体を、より危険な状態に落し入れるものであるとするとともに、寄港予定地「佐世保」市民を始め、国民諸階層の運命を直接におびやかすものである。同時にこの運動は〝寄港阻止〟と言う具体的な目標をもっている。したがって、原子力潜水艦「寄港」反対運動はもっとも、鋭い要求を進捗しつつ、もっとも広範なる国民諸階層を含む、一大国民運動として成立する可能性をもっていると言えるのではなかろうか。また台湾空軍、韓国陸軍と並んで海軍を重点とする日本が、原子力潜水艦の寄港を受け入れ、公然とアメリカの意図する極東核戦略に協力する場合を許すならば、それは、日本の安全即ち平和に重大な危険を意味する。すでにソ連・中国・北朝の各国などは「隣国の安全を脅やかす」ときびしい警告を発している時点に於て、われわれは、戦争の恐怖の均衡という考えが、もはや時代おくれの「フンタジー」にすぎないことをくりかえし説き、平和創造のために全面的軍備縮少の完成に努力し、人類共知の災害の起因となる可能性の極めて大なる原子力潜水艦の日本寄港に、われわれは強く反対するものである。

原水禁運動の分裂と言う不幸な事態の中で、われわれが、日本の核装備を持ち込み寄港防止、F一〇五機を日本から追放させたいわれわれ国民大衆が結集しわれわれの手でたたかい抜かねばならないのではないだろうか。

底辺のある活動を

指導者層へ再注告

説論

昭和二十年、戦後の荒廃の中で社会が精神的に虚脱状態に陥り、物質的には日々の食糧に事欠くという経済的困難の中で、その中で「教育」という崇高な大事業が戦前とは根本的に異る諸要素の「教授と学習」の場として出発したことは言うまでもない。敗戦直後から昭和二十三年頃に至るまで、いわゆる学園復興、民主化運動の形で各地に起った綾長闘争、教授追放等の活動は戦後の学生運動の発端をなしたものとして評価できる。全日本学生自治会総連合、いわゆる全学連が組織されたのもこの頃である。

戦前に非合法政党として認められなかった日本共産党が合法政党として認められる様になり、表だっての活動が開始された中で、青年層の組織化というこの学生が対象となり、それを組織することに力点がおかれたのである。この場合、特定政党のバックアップによる学生の組織であったとしても、戦後の混乱のただ中にあって、新しい理想に燃え上る学生の意志がそれによって一時的に固定されたとしてもそれを非難することはできないであろう。

それから約十八年――学生運動（この場合全学連）は激動する社会の波の中でまた激動しながら現代に至るのである。全学連が創立以来、特定政党の学生部代表機関という様な形で存在してきたということは常に主体性のない、あたかも波の浮草的な不安定なものであった。それは動揺する共産党の動向に、自らの信念をそこに置くかということに悩み続ける状態に陥入ることになった昭和三二年共産党が火炎びん事件等に代表される多くの暴力的事件の後で政策的に頭打ち状態に陥り今までの態度を一変した柔軟政策に切換えたのを潮機に、それまで反主流派であった。「反戦学同」が、大きく浮び上り、「学生の政治的要求を引き出し、これに基礎を置いた運動方針」をとるという学外政治斗争主義を決定、今後は「あらゆる政党悪」に真正面から抵抗することを宣言し、その主張は現在のマル学同（革命的共産主義者同盟）に引きつがれている。このマル学同が主流を占めたことは、たとえ一時的にせよ、またその余りにも現実を無視してかかる彼等の行動は許せないとしても、過去の共産党に左右され続けた苦心の状態から、独自の方向をもって脱皮しようとした態度は、学生運動の歴史の上からも誇り評価されよう。日本の平和運動は安保反対斗争を経過して衰亡の一歩をたどっている。学生運動もまたしかりである。安保時の全学連の主導権を握っていた共産主義青同盟は共産党の分裂に呼応して内部分裂を起し、そのまま空白状態が続き全国の全学連大会は、民青が加わった共産主義者同盟と、東京、京都、大阪、兵庫の各都財学連の三派連合（社学同、社青同、構改）によるものと二つの大会でもたれたのである。

なぜこの様に劣かな分裂と過激的ないがみあいの中で、学生運動が過程せねばならないのか。それは広く日本の平和運動そのものについてもいえるのである。ひとつは、一般学生の政治的消極性、あとひとつには、学生活動家の独りよがりな独走である。これら二つは互いに表裏の関係にあることはいうまでもない。大学生である以上、たとえどの様な大学生活を送っているものにも政治に関心のない学生はいないはずである。まして本学のごとき二部しい特殊条件の下では、より確実な型で特たれているのではないか。それら一般学生の底流にある、鬱積的な、しかし潜在する力強いエネルギーを引き出せないのはなぜか。安保の際の盛り上りはこれら表面しない潜在エネルギーが激しくふき出したのであって、それを政党の御利益呼ばわりするのは本末転倒もはなはだしい。しかし、それも一時的なものであった。やらなければならない押しつまった必然性にかられて立ち上った大衆の行動であったにもかかわらず、安保は抵抗され、一方的に強行された

幅広い活動計画が成立

春季学生大会開く

今後の実践面に期待

学生の出席数は例年並

七月五日、本年度春季学生大会（三六数名）に約一六〇名の学生が参加して開らかれた。

大会は昭和三七年度活動経過報告、同決算報告、ならびに本年度執行部役員の承認と活動方針、同予算案を約一時間半にわたって審議し、最後に本年度監査委員五名を選出して十時過ぎに閉会した。

今年の大会も例年に似て一般学生の参加はほとんどなく、大部分がクラブ関係者によってその席が占められていたことは、「学友会再建」ムードの中で、今後に残す課題は大きい。

大会は大会宣言に引き続き、入江（文三）、久保（法三）服部（法四）を議長団に満場一致で選出したあと三七年度活動経過報告の審議に入った。森本執行委員長より、第八回原水爆禁止世界大会等の政治活動をはじめ、リーダースキャンプ報告、学園祭等の学内活動について報告があった。特に初めて行なわれたスキー講習会については非常に好評であり、今後もこのように一般学生を対象にした行事を多く持ちたいと報告された。

この報告に対し町田（法四）の授業料値上げ反対斗争等内の経済問題についての質問に対し、執行委員長より、授業料値上反対斗争は学友会としておのに詳しく発表したため省略した。また教科書問題、休講問題は学生に引き続き充分追求していきたいとの答弁があり承認した。

次に松村（法三）監査委員長より三七年度の監査報告があった。「各クラブ共たいへんずさんな経理で不満な点が多かったが直接聞き込んでみてすべて了解した。なお不正不当はありませんでした。」との報告を満場一致で承認した。

次に新役員が執行委員長より紹介され拍手をもって承認した。八時より三八年度活動方針の審議に入り森本執行委員長より次のような提案があった。

核戦争と、軍備全廃原子力潜水艦の寄港、大学管理制度等の社会問題はその本質を正しく理解し抵抗しなければならない。そのために広く民主団体や他大学と交流し、議論し、学生としてまた知識人として活動を展開したい。また学内問題については、学友会を主軸者である一般学生を常に中心とした民主的運営により、明るい意義ある学園活動を過し得る場を作って行きたい。

そのために具体的にはパートの連帯の強化会則改正の推進を押進めたい。学友会組織を充実、強化また三者懇談会を十分活用し、施設の改善、教科の充実を要請したい。また一般学生を主にした学園祭等の開行、学生会の充実したものにしたい。学外問題については大阪府夜間学生自治会連絡協議会を関大が中心になって結成し勤労学生の地位向上に寄与したいとの質問に対し、執行委員長はスキー講習会は一回する。文学園祭を充実させる。レコードコンサートを行なうとの答弁をしたその後、二、三質問がなされて、質疑応答打切りの動議が出され、続行しようとする意見と対立して少々混乱した。しかし質疑打切りの動議を可決し、ただちに採決がとられ、三八年度活動方針を可決した。続いて予算案の審議に入り、川口（商四）審議委員会議長より審議委員会でクラブの特殊性を考えて、充分審議を重ねて、予算案を作制したと説明がなされた。収入金額が例年より減っていることに対しての質問がなされたのだけで可決。その後、監査委員の選挙が行なわれ、十時十分終了した。

夏期暖に入って間もない七月十三日から十五日迄の三日間、本学リーダースキャンプが淡路島明神海岸で行なわれた。

本年度は特に二部単独のリーダースキャンプとあって学年課をはじめ執行部の代表は運営委員会を作って大切のきの。

初日の十三日から快晴にめぐまれ天六学舎に集合。貸切バスに学生課長をはじめ各クラブリーダー二十余名が同乗して淡路島へ向った。この日は会場に六時過ぎ到着と切りの動議が出され、続行しようとする意見と対立して少々混乱した。しかし質疑打切りの動議を可決し、ただちに採決がとられ、三八年度活動方針を可決した。続いて予算案の審議に入り、川口（商四）審議委員会議長より審議委員会で充分審議を重ねて、予算案を作制したと説明がなされた。収入金額が例年より減っていることに対しての質問がなされたのだけで可決。その後、監査委員の選挙が行なわれ、十時十分終了した。

「二部学生のあり方」を討論

初めて二部単独で開催

リーダースキャンプ

監査委員決る

七月五日、三六数室で行なわれた春季学生大会において、三八年度の監査委員五名を決定した。最初十名が立候補したが、学友会監査委員会規定第二条による資格審査で三名が棄権し、七名で選挙が行なわれ、次のように決定した。

久保　正和（法三）　無投票当選
生田　英雄（経一）　三十二票
吉田　武郎（法三）　四十一票
吉田不二夫（法三）　三十四票

昭和38年度学友会 活動方針（要約）

われわれの任務：この複雑高度化した現代社会において、社会が大学に要求するところの高度の教養と良識とさらに社会の、指導的立場であることを認識し国内外の動行に鋭い意識でこれに対処しなければならない国外においては小数大国性の危険性を昨年のキューバ事件などを通じてわれわれは知った。真の平和を守るため〃核戦争阻止と軍備全廃〃の運動を行う。国内では一連の反動政策に反対し大学の自治と学問思想の自由を守らねばならない。そうした目的達成のために、広く民主団体や他大学と交流し、議論し学生として、また知識人としての活動を展開しなければならない。また学内においては、主権者である一般学生を常に中心とした民主的な運営により、広く学生の意見を聞き積極的に明るい意義ある学園の創造に努める。上の基本線にそって次の諸問題に具体的に対処していく。

A、学内問題
①組織の充実と強化
イ、自治委員の責任遂行　ロ、パートの連体強化
ハ、学友会則の不備、不足の点をおきない、より効果的な学友会運営のための会則改正の推進
②施設の改善
③環境の改善
④教科の充実　教科書の不当価格の反対　ロ、全受講生の教科書確保
⑤三者懇談会の充分な活用。
⑥学園祭の充実。

B、学外問題
①夜学協（大阪府夜間学生自治会連絡協議会）の発展に努める。
②大管制改悪に反対。
③憲法改悪に反対。
④ＩＬＯ８７号条約受け入れに、伴う関係法律の改悪に反対
⑤原水禁世界大会の成功のために努める。
⑥日韓会談と核潜水艦寄港に反対。

苦悶する沖縄への人間的視角

方向を持った演劇創造

学窓座第21回単独公演

八月二十四日、大手前会館で行なわれた学窓座、第二十一回単独公演は比較的多数の観客を集めて、つつましくその幕を閉じた。

この公演の成果について役柄が消化されないとか、演出が平面的で全体としてのもり上りにとぼしいとか言った批判がないでもなかった。しかし夜間にしか練習出来ない時間的問題、学校当局の申し訳程の援助しか出ない経済的な制約、そして清水部長の減少傾向のある中で十二名のキャストの選択は許されなかったであろう。このした中で約六四時間に渡る大作である内村直也シナリオの「沖縄」と取り組んだ部員は十分に評価されてよかろう。それは現実に我々が沖縄について考える時、何か、我々自身の問題としてしっくりとない。単に政治的な問題としてセンセーショナリズムに取り上げられ脚光をあび、その時は「沖縄を返せ、我同胞を救へ」と呼ぶがその声自体、沖縄の観念が何か抽象的であり観念的なものであるとして彼らは「日本の中の外国」という言葉を嫌悪しながらもよく用いる。何故なら、彼ら自身に取ってもそう呼ぶ方が理解しやすいからではなかろうか。そのことについて今回の公演で演出を担当した金沢宏和君は「戯曲に取り組みながら感じたことですが、私たちは沖縄についてほとんど言っていいほど理解していなかった」と告白する。彼は我々がもっと沖縄の実情について知る義務があると主張し沖縄を自分達自身の問題としてつかみたいと言っている。

そこで彼は、演劇を創造すると同時に「政治」とのかかわりに於いて「演劇」をとらえ、現実を変革し、歴史を前へ進める方向に於いて演劇を創造しようとする。要するに闘う姿勢が真の演劇を創造するのであり、だからこの「沖縄」を演出することが彼らに取って意義のある事であり、彼らの沖縄の人々に示すせいいっぱいの誠意であった。それは現実であろう。しかし、今回の公演に示した熱意と努力のエネルギーでもあったであろう。こうした欲求においても学創座の果した役割は意義があった。終戦にして十八年、依然としてそこには軍事的占領政策が根を張り日米両国の平和と安全の名のもとに、自治権をうばわれ、その口をふさぎ、基本的人権の侵害さえ耐えろと言われる。第二次大戦の軍事的ファショの指導者さえ開放された現在に於いても尚、彼ら一人が何故に、その傍観をなお続けなければならないのであろうかあの悪夢は、常に沖縄によって呼びさまされ、日本全体が苦しくうめき寝返りをうつ。沖縄に、人間としての主張をし得る日を与えてやらなければならない。せめて自分達の住いを自分達で治め得るようにしなくてはならない。それは我々自身の夢なのだから。人はパンのみに生きるものであらず。しかし沖縄には、玉城が言うように食べるものは基地というパンしかない、そこに求められようはない沖縄のたたきやぶる夢の出きない沖縄の現実がある。もがけばもがく程自分の体を沈めて行くどう泥のような悲劇が繰返している。我々はそこからどうしてもはい上らなければならない。がまんして、石のようにがまんして。

近ずく「葦の葉文化祭」

9月15日御堂会館で

文化部本部が主催して毎年行われる「琉の葉文化祭」は今年も東区御堂会館できたる十五日に開催される。今回は例年を上回る充実した内容と規模で計画されており学生諸君と学外のみなさんの多数の来客を文化祭では期待している。

成功でした……

石川県での第11回夏期研修会

ESS部長・橋野夏明

E・S・S傾例の第十一回夏季研修会が七月四日から一週間石川県、河北郡高松町において、実施した。これは郷地学ぶ里学生に無料で英会話、英作文、英読、英文法を教える一種の夏期研修会である。

さてこの高松中学は金沢市に程近い高松町に所在し教育程度教育施設も最高に感じた。

また我々部員の日課は、午前七時起床、七時半出発、宿舎より約十分程歩いた所で木造の校舎で生徒数は八百余人、二〇クラス、校舎は終戦後建てたまま真新しいのであるが、その当時、良い材料が手に入らなかったためか古びて見える。

この田舎の学校の中でも、高校入試が深刻な問題である。夏休みといえど、勉強また勉強というわけでそれだけに教育程度は非常に高い。我々が今迄に経験した事のない程熱心に授業を聞いてくれた質問もよくしてくれた。

さて、我々が朝学校へ着くと生徒がガヤガヤいいながら寄ってくる。控室に入って授業の準備をしていると一時間目開始のベルが鳴る。出席簿とチョークを持って、教室に向う。

一、二待つと騒いでいた生徒の声が止み、先生（ESS部員）の出席を取る声、やがて英語を語る声が、あちこちより聞こえてくる。

先生は若い程生徒に人気がある二、三時間が過ぎ、四時間目は生徒とともにソフトボールやフォークダンス、歌、幻灯、レコードコンサートを毎日、クラス学年別に、かわるがわる行った十二時三〇分終りのベル、宿舎に帰って昼食。その後は夕食迄自由行動、昼食後は毎日少なくとも五、六〇人の生徒が夏休みの宿題を教えてもらったり遊んでもらおうとやって来る。狭い部屋の中で横になるスペースさえない。

やっと空間を見つけ昼寝でもしようと横になれば、叩き起され仲間に入られてしまう。生徒が来る時、自分の家で造っている高松町名産の種なしぶどうや西瓜を沢山持ってきてくれるので、皆喜ぶ程食べた。

夏期研修会で我々がこんなに生徒にもてたのは初めてである。夕食後は毎日英語による反省会を開いた。

特に昼間教授の我々の授業に対する御意見は貴重であった。

深めてくれた。また学校関係からも、県野文学部教授、田中学生課長、鈴木庶務課長、村山学生課主事がわざわざお越しくださった。

【写真はその授業風景】

山陰地方に七日間遊説

弁論部　例年を上まわる成果

弁論部は三八年度地方遊説を山陰地方で行った。七月三一日夜大阪を出発して、萩市を初め、松江、出雲、米子、上井、倉吉で街頭演説会並びに会場演説会を行なったこの間四日間は宿舎に入るのが夜の十時過ぎ、風呂へ入る時間がないほどの強行日程で飛びまわり若いエネルギーを発散させた。

地方の市民との接触において市民に直結する演説なり、弁論方法を社会勉強と共に学びとる彼らの姿は一部というハンディキャップなど一点もない「ただ若い学生である」一言につく。あの夏の暑い炎天下において制服を着た弁士が街頭演説を、行っているのを見ている時聞者は今の関大の学生に欠けているのはこの「学生である」という気持ではなかろうかと。

くづく考えさせられる。

また聴衆の皆にとどこもることなく自分の学びとった知識を市民の前で試めして批判をあおぎ、かつ市民に自己の考えを知ってもらおうとする情熱的な意欲、が二十数名の大部隊が地方の観光地において統制ある行動をとる要因となっているのではなかろうかと記者は痛感する。

多数の人間が統制のある行動をとるのは軍隊か宗教団体のように思われがちな現在、情熱的、意欲的なグループの統一ある行動は市民の目にもきれいにうつったことだろう。

会場演説会では市民から直接質問をうけて、市民との接触は密接になるが、足をとめて会場に入るという拘束のため聴衆は少いのが熱心な弁士諸君にはちょっと残念である。

一方街頭演説においては聴衆は集まりやすいものの長い間聞いている市民はあまり市民との接触は望まれない。生活に忙しい市民をつかまえての遊説演説はなかなかむずかしいところが多い。しかし彼らの情熱的な意欲でこれらの困難をのり越えて関大の伝統、関大の名声、弁論の伝統を益々発揮させてくれることを期待したい。

× × ×
× × ×

日食雑感

今世紀最後の日食がやってきた。当日午前一時ともなれば、宿はにわかに騒音につつまれ、我も我もと起きだして、はいだった網走はこの日もびっしりと濃い霧の中にあった。記者たちは用意のセーターを着て、フランシュランプをたよりに、天都山（二〇八米）に登った。幸にも山は霧の上に出ていた。

山頂はもう大群集で、太陽より先に地球が黒くなったようであるやがて四時二～三分すぎ雲海の上に三日月形の太陽が姿を現わした。

十四分すぎ皆驚嘆。地表近くの大気に妨げられ、待望の日食は期待ほどの見ものでなかった。

翌二十二日、網走は小雨だった。各紙は「奇跡の成功」といさましく書きたてていた。街はひっそりとして器械を買ってもらうという目的のためとさえいわれた。

しかし、マスコミに弱き人々の視聴は、九月十三日午後六時二十分より、府立大手前会館で第一回リサイタルを行う。四部と二度のリサイタルを行う。四部で、団員は大いにはりきりようで、夏の休暇返上で猛練習を行なっていただけに、その成果が指待される。内容は三つのセクションより、民謡・鑑賞歌・童謡などバラエティーに富む。

リーダー・クランツ

四年目の単独リサイタル

9月13日大手前会館

本学混声合唱団リーダー・クランツは、九月十三日午後六時二十分より、府立大手前会館で第一回リサイタルを行う。四部と二度のリサイタルで、団員は大いにはりきりようで、夏の休暇返上で猛練習を行なっていただけに、その成果が指待される。内容は三つのセクションより、民謡・鑑賞歌・童謡などバラエティーに富む。

広範囲に活躍

応援団

応援団ではさきの石川県でのESS研修会に最近めざって腕があがったブラスバンドを伴って出かけたのをはじめ、近づく「葦の葉文化祭」「リーダークランツリサイタル」にも友情出演するなど、中広く活動を続けている。

昭和37年度統計表にみる 図書利用者数

関大図書館天六分館

「書籍」はどのわれわれ学生に密着した名詞が他にあるだろうか。その書籍の集中である図書館、関西大学天六学舎図書館が学生たちにどのように利用されているか。

昨年一年間の図書利用者の統計表（天六分館提供）をもとに、特に二部学生を主とする天六分館のデータがどんな結果を示しているか、各方面から分析を試みた。

（編集部）

昭和37年度
図書分類別利用冊数
（天六文校）

分類項目	館外帯出	館内閲覧	合計	%
000 総記	686(8)	368	1062	4
100 精神科学	832	479	1311	5
200 歴史科学	990(4)	628	1622	7
310 政治学	286(2)	302	590	2
320 法律学	2130	731	861	16
330 350 経済学	2014(14)	1290	3318	14
360 社会学	380	239	619	3
370 その他 / 390 社会科学	338	242	580	2
400 自然科学	2890	1706	4602	91
500 工芸	232(6)	158	396	2
600 660 産業	72(2)	81	155	1
670 690 商業	712(18)	377	1107	5
700 美術	190	124	314	1
800 語学	424	438	862	4
900 文学	1870(8)	1130	3008	31
合計	14046(68)	9293	23407	98

（　）内は洋書・残り２％は雑法を示す、工学部を含む

総じて少い利用者

二部の特質大きく表われる

法律図書が一位 二位は経済関係

まず左の表を見てみよう。自然科学が最高の率を示しているが、これは工学部生の利用がほとんどであるところから徐外すると、法律経済などの、社会科学系列図書と文学関係が全体の半数以上の割合を占めていることがわかる。これは本学の学部と切り離せない関係があることはいうまでもないが、これに比べて精神、歴史、社会、美術などのいわゆる教養科目的図書や書間以外に多く位置されている関係での利用が漸増に少ない。時間的に制限された二部の図書館としての、どうしても専門のみの勉強に終りがちな一面を表わしているのではないか。

利用者と非利用者に大きな新層

次に図表での館外帯出と館内閲覧との分類。現在図書借出し手続きをとっている学生は約四〇〇人だから全学生のおよそ一割にあたる。その小数の学生がする図書の館外帯出数は、その表では工学部生をあたまのべ人数であるから、これまた非常に少数に限られていることがわかる。利用する学生層は非常によく利用するが利用しない大部分の学生は図書の存在する知らないという状態ではないだろうか。

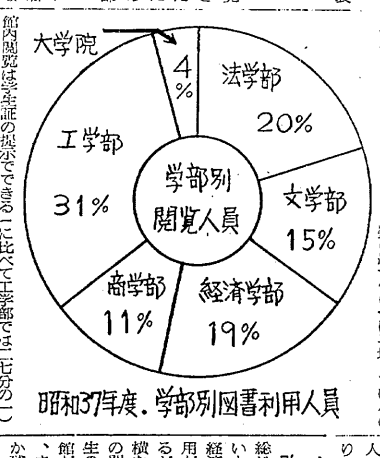

これも時間的制約から、休講時の図書利用や、帯出して家に持ち帰っても実際に勉強する時間が少ないからではないか、ともみられる。（二部での館内閲覧は館外帯出数の約十分の一に平均しているのに比べて工学部では七分の一）

館内閲覧は学生証の提示でできるものであるが、館外帯出数との割合をみると、他の昼間大学に比べて館内閲覧人口が大いといえる。

昭和37年度．学部別図書利用人員

試験前後が多い 少い休暇中利用

次に図書館を利用する月と時間についてみよう。昨年一年の一般閲覧室、ならびに開架室の利用のべ人数と日平均人数は次のようになっている。

37年4月	一九〇一	七〇	3月	三一八
5月	九一五	一三五	（合計）	三〇八六二
6月	四一一	一四一		九八
7月	五〇二	一九		
8月	四七七	一八		
9月	二六三一	一〇五		
10月	三五六九	一一五		
11月	三三三一	一一〇		
12月	二四七四	九五		
38年1月	四七七八	一〇八		
2月	二九四四	一二八		

大きな時間制約 改善の余地残す

総じて言えることは利用者数が少いということである。二部の場合経済的問題もからんで図書館の利用が必然的なものであるはずであるが、そこに時間的制限が大きく横たわっている。それは学生個人の問題である。加えてより良き学生の図書館として、関大天六図書館が最高の機能を発揮するためには、まだ改善してほしい点はいくつか残されているようである。

学内告知板

▼第二事務室
法学部、文学部学生は、一部分学籍簿の変更がありますので掲示に注意すること。

前期試験は十月二日から始まるが現在除席中の学生は、試験開始前までに復学手続きを取らないと試験が受けられませんから注意して下さい。

▼第二学生課
授業料分納願受付について
昭和三八年度後期授業料分納願の取扱を九月一六日（月）～二八日（土）の間行います。商第一回納入は九月末日迄。

学窓座

昭和38年度学友会 活動方針（要約）

われわれの任務：この複雑高度化した現代社会において、社会が大学に要求するところの高度の教養と良識とさらに社会の、指導的立場であることを認識し国内外の動行に鋭い意識でこれに対処しなければならない国外においては小数大国性の危険性を昨年のキューバ事件などを通じてわれわれは知った。真の平和を守るため〃核戦争阻止と軍備全廃〃の運動を行う。国内では一連の反動政策に反対し大学の自治と学問思想の自由を守らねばならない。そうした目的達成のために、広く民主団体や他大学と交流し、議論し学生として、また知識人としての活動を展開しなければならない。また学内においては、主権者である一般学生を常に中心とした民主的な運営により、広く学生の意見を聞き積極的に明るい意義ある学園の創造に努める。上の基本線にそって次の諸問題に具体的に対処していく。

A、学内問題
①組織の充実と強化
イ、自治委員の責任遂行　ロ、パートの連体強化
ハ、学友会則の不備、不足の点をおきない、より効果的な学友会運営のための会則改正の推進
②施設の改善
③環境の改善
④教科の充実　教科書の不当価格の反対　ロ、全受講生の教科書確保
⑤三者懇談会の充分な活用。
⑥学園祭の充実。

B、学外問題
①夜学協（大阪府夜間学生自治会連絡協議会）の発展に努める。
②大管制改悪に反対。
③憲法改悪に反対。
④ＩＬＯ８７号条約受け入れに、伴う関係法律の改悪に反対
⑤原水禁世界大会の成功のために努める。
⑥日韓会談と核潜水艦寄港に反対。

小説募集

文芸部は第一回学長賞懸賞小説を次の要領で募集しています。ふるってご参加下さい

枚数　四百字詰原稿用紙百枚以内
締切り　九月末日
入賞　学長賞一万円一編
審査員　中井駿二教授・石尾吉久教授（谷沢永一助教授）（山本栄一郎教授）（　）は依頼中
発表　文芸部機関紙バッカナール一四号誌
受付　関西大学文芸部　編集局
主催　関西大学文芸部

第2回 単独リサイタル

リーダー・クランツ

芭蕉の名句による三つの合唱曲・あらとうと・夏草や・ほか
童謡・民謡・七つの子・コザックの小守歌・ほかなつかしのうた

9月13日PM6、30から
府立　大手前会館

関西大学新報創刊150号記念 論文募集

関西大学新報はこの七月号で創刊一五〇号を迎えることになりましたがこれを記念いたしまして論文を次の要項で募集いたします。ふるってご参加下さい。

テーマ　「現代社会における大学生の位置」
参加資格　本学二部学生
枚数　三〇枚以内（四〇〇字詰）
締切り　九月三〇日
入賞　優秀作一編、佳作三編に対して学長・教育後援会長・校友会長から賞状ならびに賞品を授与
審査員　本学教授助教授に依頼中
なお論文は未発表のものに限り提出した論文の版権は本社に帰属します
提出先　大阪市大淀区長柄中通二　関西大学新報社　記念論文運営部
主催　関西大学新報社